



家庭の水道



も く じ

ご使用について	水道のご使用について	1
届け出	水道の届け出と手続き方法	2
検針	水道メーターの検針について	3
料金	水道料金表と計算のしかた	6
料金	水道料金のお支払い方法	8
しくみ	家庭の水道のしくみと管理区分	9
工事	家庭の水道工事をするときは	11
トラブル	こんなときは？水道のトラブル対処法	12
水質	安全な水道水をお届けしています	15
災害対策	地震などの災害に備えて	17

水道のご使用について



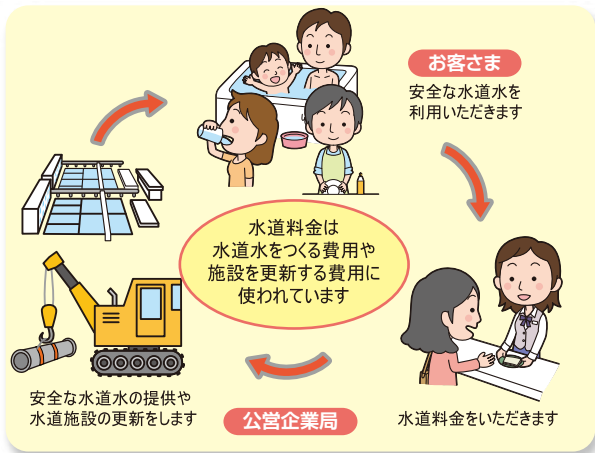
松山市の水道は、「松山市給水条例」等に基づき、
ご使用いただいています。
次のことをご了承のうえ、ご使用ください。

- 新たに水道をご使用になるときや水道の使用を中止するときは、届け出が必要です。
- 水道料金は、2カ月ごとに検針を行い、使用水量に基づいて算定し、2カ月分をまとめてお支払いいただきます。日割り計算は、行っていません。
- 事故や災害などにより、やむを得ず給水の停止や制限をする場合があります。また、料金支払いの滞納で再三の催告にもかかわらずお支払いいただけないときは、原則として給水を停止します。
- 水道メーターの故障などにより使用水量が不明のときは、認定(推定)で料金を算定します。
- 道路内の配水管の分岐から各家庭に引き込まれた給水管、じゃ口などは、お客さまの財産ですので、適切な管理を行ってください。



水道事業は、皆さまの水道料金で経営しています

安全な水道水を皆さまにお届けするためには、水道施設の維持管理にかかる費用、薬品代や電気代などの費用がかかります。これらの費用は、市民税などの税金ではなく、水道の使用量に応じて皆さまにお支払いいただいた水道料金でまかなわれています。



水道の届け出と手続き方法

水道の使用開始や中止の届け出は、3日前までにご連絡ください。

●水道の使用を開始するとき

■引っ越してきたとき(転入)

■家を新築・改築したとき

玄関などに取り付けている上下水道使用届(ハガキ)を郵送していただいても、お手続きできます。

●水道の使用を中止するとき

■引っ越していくとき(転出)

■家を取り壊すとき

■1カ月以上、水道を使用しないとき

使用中止の連絡がないと、水道を使用していなくても基本料金が請求されますのでご注意ください。

※長期間使用しない時は水道メーター横の止水栓を閉めてください。

●水道の所有者・使用者が変わったとき

所有者の名義変更は登記簿の写しが必要な場合があります。



中止の連絡時にお伝えください

- ①お客さま番号
(「使用水量・料金のお知らせ」票に記載しています。)
- ②引っ越し日
- ③引っ越し先の住所
- ④精算方法
(口座振替・納付書・現金)
- ⑤使用者との続柄
(本人・妻・家主など)



ご連絡は、こちらへ

ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所

☎ 089-915-0311

営業時間

平 日 8:30~18:00

土・日・祝日 8:30~17:00

※年末年始(12月29日~1月3日)は除きます

※水道料金徴収業務はヴェオリア・ジェネッツ(株)に委託しています。お客さまのご家庭に伺うときは、「松山市公営企業局検針収納等業務委託証明書」を必ず携帯しています。

インターネットでもお申込みできます

松山市水道 手続き

検索



3階建て以上の建物(アパート・マンションなど)にご入居の方で、水道料金を家主さんや管理会社にお支払いの場合は、そちらでの手続きをお願いします。

水道メーターの検針について

●検針は2カ月に一度です

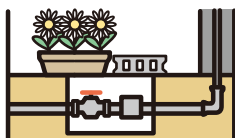
水道メーターの検針は、公営企業局が委託しているヴェオリア・ジエネット(株)の検針員が2カ月に一度行い、ご使用になった水量や水道料金などを記入した「使用水量・料金のお知らせ」票をお渡し(投函)しています。

※検針員は、「松山市公営企業局検針収納等業務委託証明書」を携帯しています。

▲お問い合わせは

ヴェオリア・ジエネット(株)松山営業所 ☎ 089-915-0311

●正確な検針ができるよう、ご協力ください



メーターボックスの上には物を置かず、ボックス内は、いつもきれいにしておいてください。



犬は放し飼いにしないで、メーターボックスから離れた場所につないでください。



メーターボックスが屋内や床下、車庫の中などにならないようにしてください。

●水道メーターの取り替えにご協力を！

水道メーターは、計量法で定められた8年の有効期間が経過する前に、無料で交換を行っています。

※水道メーターの取り替えは、請負業者が直接伺い、作業をさせていただきます。

ご不審に思われる場合は、公営企業局が発行する「従事者証」をご確認ください。

- 取り替え対象のご家庭には、作業の前にチラシを配布しています。
- 取り替えに伴う物品のあっせん・販売等はしていません。
- 取り替え作業は一時的に水を止めて行います。
- 留守の場合でも、予定通り実施させていただきます。

● 使用水量・料金のお知らせ票の見方

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。

使用水量・料金のお知らせ

所在地 二番町四丁目4-6
 方書 様方
 使用者 松山 一郎 様

① お客さま番号 999999 ⑨

② 使用月分 令和05年09月～令和05年10月 (検針日：令和05年10月24日)

③

種別	専用枠	戸数	1	用途	一般用	口径	13 mm
水道料金							
今回メーター指針			1084				
前回メーター指針			1054				
今回使用水量			30 m ³				
前年使用水量			30 m ³				
前年同月使用水量			31 m ³				
今回請求予定額			9,520 円				

④

種別	専用枠	戸数	1	用途	一般用	口径	13 mm
下水道使用料			4,800 円				
今回下水道使用料			4,800 円				
今回下水道排出量			30 m ³				
前回料出量			30 m ³				
前年同月料出量			31 m ³				

⑤

⑥

⑦ 口座振替予定日 令和05年11月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

⑧ ※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

⑩ 検針員 ○○ (裏面もごらんください)

1800020000170

口座振替済 (前回分) のお知らせ

使用者 松山 一郎 様

振替日 令和05年09月14日

使用月分 令和05年07月～令和05年08月

内訳	水道料金	下水道使用料
使用水量/下水排出量	30 m ³	30 m ³
金額	4,620 円	4,800 円
うち消費税	420 円	438 円
振替金額	9,420 円	

※適用税率 10%

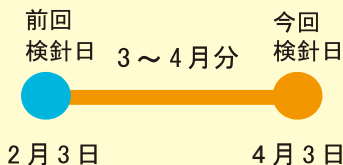
上記金額を、貴指定の口座より振替させていただきますので、お知らせいたします。このお知らせは、領収書に代わるものですから大切に保管してください。

右のマークは音声コード「Uni-VeriQ」(ユニバーコード)です。スマホ専用アプリで読み取ることで、音声で内容を確認できます。一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。

検針

- 水道料金などのお問い合わせは、この「お客さま番号」をお知らせください。
- 今回の使用月分と検針日です。
- 今回の水道料金の金額です。
- 今回の使用水量です。
参考として、前回の使用水量と1年前の使用水量も表示しています。
- 今回の下水道使用料と下水道排出量です。
(下水道を使用しているお客さまのみ表示しています。)
- 今回ご請求の予定額です。
- 今回ご請求の預貯金口座からの引き落とし予定日です。
- お知らせを表示します。
- 前回口座振替でお支払いいただいた内容のお知らせです。
- 松山市公営企業局のインボイス事業者登録番号です。

《 検針月分の考え方 》



4月3日に検針した場合、お知らせ票の使用月分には、「3～4月分」と表記されますが、実際の使用期間は、前回検針日の翌日である2月4日から今回検針日の4月3日までになります。

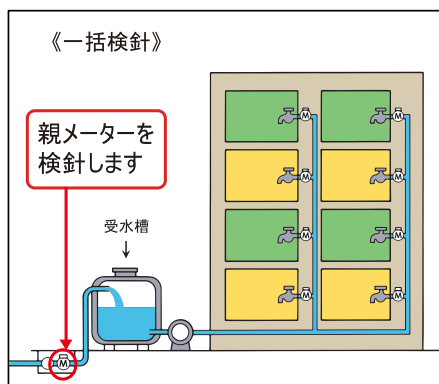
▲ お問い合わせは ヴェオリア・ジェネッツ(株) 松山営業所 ☎ 089-915-0311

●アパート・マンションなど共同住宅での検針

受水槽を設置したアパート・マンションなど共同住宅の検針は次の 2 通りの方法があり、水道料金など(水道料金、下水道使用料)の算定方法や請求先が異なります。

一括検針

公営企業局が親メーター(共同住宅全体の使用水量を計量するメーター)を検針し、その使用水量に応じた水道料金などを所有者や管理会社に請求します。各入居者は、所有者や管理会社に支払います。



入居戸数で料金を計算する特例があります。(戸数毎)

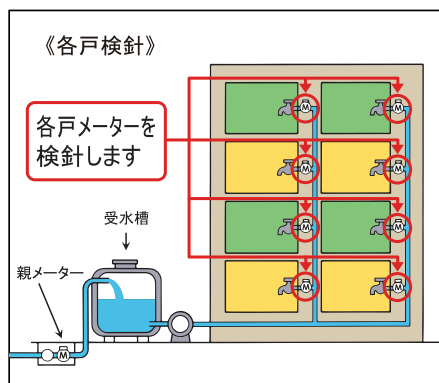
特例を適用すると、適用しない場合に比べて水道料金が安くなる場合があります。
※所有者や管理会社から、入居戸数の申請が必要です。入居戸数が増えた場合もご連絡ください。

※適用できるのは、すべての部屋が居住用の場合のみです。

▲申請・お問い合わせは
ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所
☎ 089-915-0311

戸別検針

公営企業局が各戸メーター(戸別に使用水量を計量する公営企業局のメーター)を検針し、その使用水量に応じた水道料金などを入居者へ請求し、お支払いいただきます。



各戸検針を適用するには

所有者や管理会社から公営企業局へ各戸検針及び給水装置工事の申請を行い、工事施工後に検査を受け合格する必要があります。

▲申請・お問い合わせは
上下水道サービス課 給水装置担当
☎ 089-948-6528

水道料金表と計算のしかた



令和5年4月1日施行

水道料金は、水道メーターの口径によって料金を設定しています。また、節水型都市づくりを進めている松山市では、使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増制(節水型)の料金体系になっています。

●水道料金表

基本料金(月額)		従量料金(月額)				
メーター口径	金額	用途	メーター口径	段階	使用水量	金額 (1㎡につき)
13mm	990円	一般用	13mm 20mm	第1段	1㎡から10㎡までの分	56円
20mm				第2段	10㎡を超え20㎡までの分	162円
25mm				第3段	20㎡を超え30㎡までの分	241円
30mm				第4段	30㎡を超え50㎡までの分	267円
40mm				第5段	50㎡を超え100㎡までの分	283円
50mm				第6段	100㎡を超え500㎡までの分	288円
75mm				第7段	500㎡を超える分	291円
100mm			45,430円	25mm 以上	第1段	1㎡から20㎡までの分
150mm	101,310円		第2段		20㎡を超え30㎡までの分	241円
150mmを超えるものは、 公営企業管理者が別に 定める。			第3段		30㎡を超え50㎡までの分	267円
			第4段		50㎡を超え100㎡までの分	283円
			第5段		100㎡を超え500㎡までの分	288円
			第6段		500㎡を超える分	291円
			公衆浴場用	13mm	第1段	1㎡から10㎡までの分
		20mm		第2段	10㎡を超える分	95円
		25mm以上		1㎡から	95円	

※ 消費税および地方消費税が含まれています。

水道料金 = 基本料金 + 従量料金

- 基本料金 水道メーターの口径に応じてお支払いいただく料金
- 従量料金 使用水量に応じてお支払いいただく料金

例 1カ月に22㎡使用したとき
(一般用・メーター口径13mm・20mmの場合)

基本料金	1カ月	=	990円
従量料金			
第1段	10㎡までの分 @ 56円 × 10㎡	=	560円
第2段	11～20㎡までの分 @ 162円 × 10㎡	=	1,620円
第3段	21～22㎡までの分 @ 241円 × 2㎡	=	482円
合計	22㎡	=	3,652円

水道料金の計算は1カ月単位で行い、2カ月分をまとめてお支払いいただいています。

▲お問い合わせは
上下水道サービス課
料金・負担金担当
☎ 089-948-6530

●上水道料金・下水道使用料の早見表(2カ月分)

使用 水量 (m ³)	金額(円)			使用 水量 (m ³)	金額(円)			使用 水量 (m ³)	金額(円)		
	水道	下水道	合計		水道	下水道	合計		水道	下水道	合計
0	1,980	2,170	4,150	30	4,720	4,800	9,520	60	11,160	11,170	22,330
1	2,036	2,203	4,239	31	4,882	4,997	9,879	61	11,427	11,397	22,824
2	2,092	2,236	4,328	32	5,044	5,194	10,238	62	11,694	11,624	23,318
3	2,148	2,269	4,417	33	5,206	5,391	10,597	63	11,961	11,851	23,812
4	2,204	2,302	4,506	34	5,368	5,588	10,956	64	12,228	12,078	24,306
5	2,260	2,335	4,595	35	5,530	5,785	11,315	65	12,495	12,305	24,800
6	2,316	2,368	4,684	36	5,692	5,982	11,674	66	12,762	12,532	25,294
7	2,372	2,401	4,773	37	5,854	6,179	12,033	67	13,029	12,759	25,788
8	2,428	2,434	4,862	38	6,016	6,376	12,392	68	13,296	12,986	26,282
9	2,484	2,467	4,951	39	6,178	6,573	12,751	69	13,563	13,213	26,776
10	2,540	2,500	5,040	40	6,340	6,770	13,110	70	13,830	13,440	27,270
11	2,596	2,533	5,129	41	6,581	6,990	13,571	71	14,097	13,667	27,764
12	2,652	2,566	5,218	42	6,822	7,210	14,032	72	14,364	13,894	28,258
13	2,708	2,599	5,307	43	7,063	7,430	14,493	73	14,631	14,121	28,752
14	2,764	2,632	5,396	44	7,304	7,650	14,954	74	14,898	14,348	29,246
15	2,820	2,665	5,485	45	7,545	7,870	15,415	75	15,165	14,575	29,740
16	2,876	2,698	5,574	46	7,786	8,090	15,876	76	15,432	14,802	30,234
17	2,932	2,731	5,663	47	8,027	8,310	16,337	77	15,699	15,029	30,728
18	2,988	2,764	5,752	48	8,268	8,530	16,798	78	15,966	15,256	31,222
19	3,044	2,797	5,841	49	8,509	8,750	17,259	79	16,233	15,483	31,716
20	3,100	2,830	5,930	50	8,750	8,970	17,720	80	16,500	15,710	32,210
21	3,262	3,027	6,289	51	8,991	9,190	18,181	81	16,767	15,937	32,704
22	3,424	3,224	6,648	52	9,232	9,410	18,642	82	17,034	16,164	33,198
23	3,586	3,421	7,007	53	9,473	9,630	19,103	83	17,301	16,391	33,692
24	3,748	3,618	7,366	54	9,714	9,850	19,564	84	17,568	16,618	34,186
25	3,910	3,815	7,725	55	9,955	10,070	20,025	85	17,835	16,845	34,680
26	4,072	4,012	8,084	56	10,196	10,290	20,486	86	18,102	17,072	35,174
27	4,234	4,209	8,443	57	10,437	10,510	20,947	87	18,369	17,299	35,668
28	4,396	4,406	8,802	58	10,678	10,730	21,408	88	18,636	17,526	36,162
29	4,558	4,603	9,161	59	10,919	10,950	21,869	89	18,903	17,753	36,656

※消費税および地方消費税が含まれています。

※一般用・水道メーター口径 13mm・20mm の場合です。

※中島および北条地区の簡易水道は料金が異なりますので、
松山市ホームページをご覧ください。

松山市 水道料金

検索



水道料金のお支払い方法

口座振替が便利でお得です

水道料金のお支払方法は、口座振替による方法と納入通知書による方法があります。(下水道使用料も同時にお支払いいただけます)

● 口座振替によるお支払い

お客さまの預貯金口座から上下水道料金を自動的にお支払いいただく方法です。

お申込み手続きは簡単です

「水道料金等口座振替申込書」に必要事項(お客さま番号、使用者名、口座番号など)を記入し、金融機関の届出印を押印のうえ、ヴェオリア・ジェネッツ(株)または金融機関の窓口へご提出ください。

口座振替日は

検針月の翌月14日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)になります。

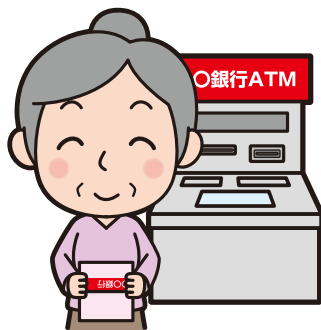


口座振替がお得です!

水道料金を口座振替でお支払いいただくと、請求金額から1カ月あたり50円(年間600円お得です。)を割引します。

※初回の振替日に引き落としできた場合に限りです。

※簡易水道には適用されません。



● 納入通知書による支払い

検針月の翌月に納入通知書(請求書)をお送りします。

納期限(月末)までにヴェオリア・ジェネッツ(株)の窓口、金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリでお支払いください。

取り扱いができる金融機関およびコンビニエンスストアは、納入通知書の裏面をご覧ください。

家庭の水道のしくみと管理区分

ご家庭の水道（給水装置）は、お客さまの財産です。
 設置工事や修繕などは、お客さまのご負担で行うことになっています。

浄水場でつくられた水道水は、道路に布設している配水管から、ご家庭などに引き込まれた給水管を通してお客さまのもとに送り届けられています。

道路の配水管から分かれて、ご家庭などに引き込まれた給水管、水道メーター、じゃ口などを「給水装置」と呼んでいます。

給水装置は、水道メーターを除いてすべてお客さまの負担で設置されています。

ご家庭の給水管などは、お客さまに水道水をお届けするための大切な財産ですので、管理を十分に行いましょう。

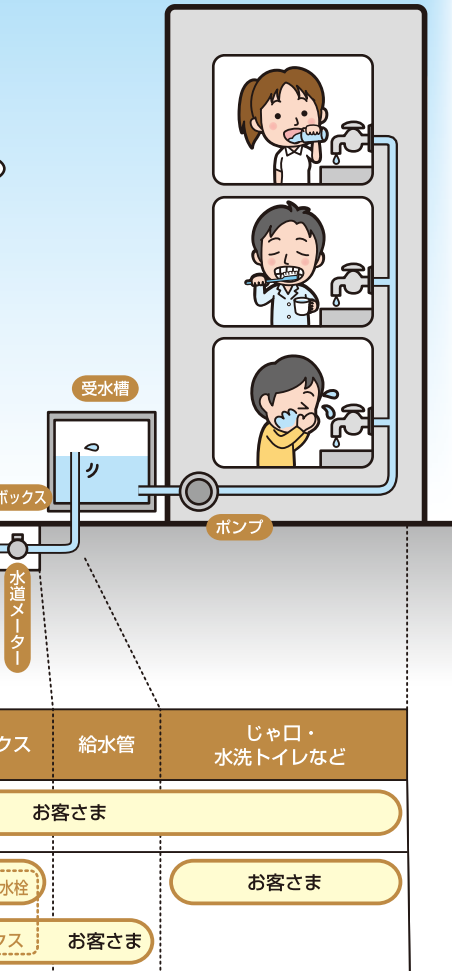
直結給水方式

配水管から直接給水する方式です。



受水槽方式

水をいったん受水槽に貯留し、ポンプにより給水する方式です。



受水槽の管理をしっかりしましょう。

マンションなど3階建て以上の建物は、水をいったん受水槽にためてから、各ご家庭に送り届けるしくみになっています。（「貯水槽水道」といいます。）

そのため、適正な水道水の水質を維持するには、受水槽の管理が欠かせません。貯水槽水道の管理は、すべて建物の所有者（管理者）が行わなければならないことになっています。

●清掃・点検をお忘れなく！

年に一度の清掃や点検・水質検査は、必ず行いましょう。

故障などいざというときに備えて、工事をした業者またはお近くの松山市指定給水装置工事事業者などの中からあらかじめ修繕の業者を決めておくとう便利です。



家庭の水道工事をするとき

松山市指定給水装置工事事業者(指定業者)へ依頼してください。
費用は、お客さまのご負担になります。

●新設・改造・撤去など

- 新しく水道を引く
- 使用している水道を増設・改造する
- 撤去する

上水道工事は、指定業者でなければできません。
指定業者以外が行った場合は違反工事となり、
工事のやり直しや給水拒否、給水停止の対象
になります。

●家庭内の漏水修繕など

- 水道メーターから屋内側の給水管の漏水
- 水洗トイレの故障・漏水
- じゃ口の故障・漏水
- メーターボックスの破損(フタが割れるなど)

▲ご連絡は

松山市指定給水装置工事事業者、または、
松山市管工事業協同組合 ☎ 089-925-2021

松山市

指定

事業者



松山市指定給水装置工事事業者の名簿を
松山市のホームページに掲載しています。

松山市指定給水装置工事事業者

検索

▲お問い合わせは
上下水道サービス課 給水装置担当
☎ 089-948-6528

湯沸かし器、電気温水器、ボイラーなどの
故障のご連絡は、器具メーカー・販売店へ

指定業者に工事を申し込むときは、次のことに十分ご注意ください。

- 希望する内容の工事ができる業者であることをご確認ください。
- あらかじめ、工事費用について見積もりを取りましょう。なるべく複数の業者から見積書を取り、内容を検討しましょう。(見積もりが有料になる場合もありますので事前に確認してください。)
- 工事をする前に、工事の内容や費用、アフターサービスなどについて十分な説明を受けましょう。

管理が困難な下記の部分は、公営企業局が修理を行います。

●道路上やメーターボックス内の漏水など

- 水道メーターから道路側の漏水
- メーターボックス内の漏水、止水栓不良

▲ご連絡は 水道管路管理センター ☎ 089-989-8473



こんなときは？水道のトラブル対処法

トラブル1 水が出なくなった！

●自分の家だけ出ない

止水栓やバルブが開いているか(左に回すと開きます)確認してください。また、長期間空室等の場合、水道メーターが付いているかなどご確認ください。

水道メーターが付いていない場合や原因がわからない場合は、下記へご連絡ください。

●近所一帯出ない

道路工事による水道の破損など突発事故によるものがほとんどです。近くで何か工事をしていないか確認してください。

※マンションなど中高層住宅の場合は、受水槽やポンプの故障が考えられます。管理人へ連絡してください。

●冬場、水道管が凍結して水が出ない

自然に溶けるのを待つか、水道管にタオルや布などをかぶせて、その上からぬるま湯を3回から4回ゆっくりかけてください。

熱湯をかけると水道管が割れることがあるので、絶対にかけないでください。



▲お問い合わせは
水道管路管理センター ☎ 089-989-8473



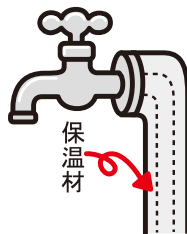
凍結を防ぐ方法

寒さが最も厳しくなる1月から2月にかけては、水道管の凍結が起こりやすくなります。

屋外でむき出しの水道管や温水器の配管、バルブに市販の保温チューブや布などを巻いて防寒してください。

水道管が破裂したときは

水道メーターのところにあるハンドルの付いたバルブを、時計の針の進む方向へ回し水を止めて、下記へ修繕の依頼をしてください。



布やタオルの場合は、ビニールテープを巻くなどして防水しましょう。

▲ご連絡は
松山市指定給水装置工事業者 または 松山市管工事業協同組合 ☎ 089-925-2021

トラブル2 ジャロの水が止まらない！

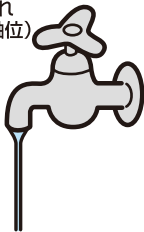
ジャロの漏水やガタガタする音はコマがすり減ったために起こります。

ジャロの中のコマを取り換えてください(下記参照)。

コマの取り換えはどなたでも簡単にできます。

漏水を一カ月放置すると？

糸状の水漏れ
(マッチの軸位)



約16立方メートル(約4,000円)

ポタポタの水漏れ



約1立方メートル(約240円)

※上記金額は、水道メーター口径13mmまたは20mmで一カ月20立方メートル使用した場合(3,170円)に加算される金額です。

コマを取り換えても漏水が止まらない場合は、ジャロ本体に原因があります。

下記へ連絡し、修理してください。

▲ご連絡は

松山市指定給水装置工事事業者

または

松山市管工事業協同組合

☎ 089-925-2021



ジャロパッキンの取り換えかた

(用意するもの)

- ①ドライバー ②スパナ
- ③ピンセット ④コマ

<取り換え順序>

1 メーターボックスのふたをドライバーなどを使って開ける。

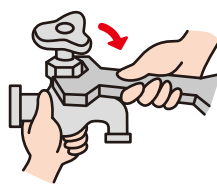
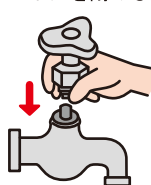
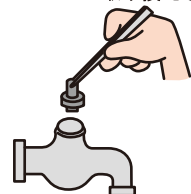
2 止水栓のハンドルを右(☻)に回して水を止める。

3 スパナで上部を左(☺)に回して緩め、ハンドルを全開にしてジャロの上部を外す。

4 古いコマを取り出し、新しいコマに取り換える。

5 ジャロの上部をはめ込み、ハンドルを閉める。

6 上部をスパナで軽く閉める。



7 取り換えが終わったら止水栓のハンドルを左(☺)に回して水を通し、ジャロから水を出してみましょう。



トラブル3 急に水道料金が高額になった！

まず、漏水をしていないか、点検しましょう。
見た目にわからない漏水は、水道メーターで確認できます。



水道メーターで漏水チェックしましょう



パイロット

自宅のじゃ口を全部閉めて、水道メーターのパイロットを見てみましょう。パイロットが回っていたら漏水しています。（漏れている水量が少ない場合は、パイロットがゆっくり回ります。2～5分は見続けてください。）

●漏水のチェックポイント

- じゃ口の閉まりが悪いところはないか。
- 水洗トイレを使用していないのに、水が流れていないか。
- 水道管を埋めている付近の壁や地面がぬれていないか。
- 下水のマンホールに、いつもきれいな水が流れていないか。
- 受水槽や高置水槽で水があふれたり、漏れたりしていないか。



▲修理のお申し込みは

松山市指定給水装置工事事業者 または 松山市管工事業協同組合 ☎ 089-925-2021

●地下漏水による場合は、減額制度があります

地下漏水が原因で給水管を修理した場合、水道料金を減額する制度があります。（じゃ口やトイレ、給湯管、ボイラーなどの水漏れ、受水槽のオーバーフローなどの漏水は対象外です。）

▲お問い合わせは

上下水道サービス課
料金・負担金担当 ☎ 089-948-6530



安全な水道水をお届けしています

水道水は、直接飲むことができるように法令で約50項目の水質基準が決められています。公営企業局では、じゃ口でチェックする約50項目の水質検査に加え、石手川ダムなどの水源や水道水をつくらしている浄水場でも検査を行い、安全な水道水をお届けしています。



水質検査の結果は、市のホームページで確認できるよ！

松山市 水質検査結果

検索

松山市は、水道水の水質検査が正確に行われていることを示す優良試験所規範(水道 GLP)に認定されています。

検査施設では、温度や湿度など検査環境を管理し、精度の高い水質検査を行っています。



塩素のおはなし

水道水は、塩素で消毒することが法律で定められています。夏場など、水温が高くなるとにおいを感じやすくなりますが、消毒されている証拠ですので、安心してご使用ください。

どうしても、においが気になる場合は…

水道水を一度沸騰させてから冷ますとにおいはなくなります。ただし、塩素が抜けた水は、雑菌が増えやすいので、冷蔵庫で保存して早めに飲みましょう。

旅行などでしばらく留守にしていると…？

長時間使っていなかった水道水は、塩素による消毒効果が少なくなっている可能性があります。使い始めの水は掃除や庭のまき水などの雑用水に使い、その後の水を飲用などにご使用ください。

●水質についてのQ&A

Q1

水が茶色っぽい

水道管の工事で断水した後や、長時間水を使わなかったときなど、水量が変化したことにより屋内の古くなった水道管内の鉄サビがはがれたものです。

透明になるまでしばらく水を流してから使用してください。(流した水は掃除や庭のまき水など雑用水として使いましょう。)

Q2

水が白っぽい

(数秒後に透明になる)

しばらくすると、下の方から徐々に透明になるのであれば、水中に溶け込んでいた空気が細かい泡となり白く見えるものです。

安全性に問題ありません。

Q3

やかんやポットなどの内側に白いかたまりが付く

水道水中のミネラル分は、水が蒸発してもあとに残ります。容器を洗った後に完全に水を拭き取っておかないと、水分の蒸発後、容器の表面に白い斑点ができます。これが繰り返されると厚みのある白いかたまりになります。

白いかたまりはミネラル分ですので安全性に問題はありません。

Q4

お風呂場や洗面所などがピンクになる

空気中に存在する雑菌(細菌やカビ)が湿気の多い浴室などで繁殖した場合に起こります。

水道水は塩素の効果で雑菌が生息することはありませんが、ジャロから出てしばらくすると消毒効果がなくなり、温度や湿度などの条件がそろえば雑菌が繁殖しやすくなります。

浴槽や洗面台の水洗いを十分にし、換気をよくして湿気を減らすことが必要です。

▲お問い合わせは 浄水管理センター 水質検査担当 ☎ 089-977-0510

地震などの災害に備えて

大きな地震が発生すると、水道施設が被害を受けて断水するおそれがあります。公営企業局では、できるだけ早く水道水をお届けできるよう「災害に強い水道づくり」に取り組んでいます。しかし、もしかしら、水が届くまでに時間がかかるかもしれません。ご家庭でも、いざというときに備えて準備をお願いします。

● 飲料水を備蓄しましょう

1人1日3リットル、7日分が飲料水の備蓄の目安です。



● 水を運ぶ容器も準備しましょう

○ 非常用飲料水袋

使わないときは折りたたむことができるので、非常用持出袋の中に入れておけます。

背負うタイプは、運ぶときに両手を使えるので便利です。手提げタイプでも、リュックに入れれば同様に運べます。



○ 飲料水用タンク

便利なコック付きのものもあります。

タンクは水を入れると重くなるので、キャリーカートを用意するなど、家まで運ぶ方法を考えておきましょう。



飲料水の保存方法

○ 水道水

清潔な容器に空気が入らないよう水を満杯にし、フタをしっかりと閉めてください。直射日光の当たらない、風通しのよい場所で保管してください。

- ポイント!**
- ・水道水の保存期間は、常温で2～3日、冷蔵庫で7日間が目安です。
 - ・水道水を煮沸したり浄水器を通したりすると、塩素の効果がなくなり雑菌が繁殖しやすくなるので、じゃ口からそのまま水道水を入れてください。
 - ・備蓄したものから使用し、取り換えるようにすれば、常に新鮮な水が備蓄できます。(古くなった水は、雑用水として利用しましょう。)

○ 市販のペットボトル水

- ポイント!**
- ・長期間保存できます。
 - ・製品の保存方法や賞味期限をご確認ください。

●もしも災害が起こって水道が断水したら…

指定避難所などで、次の方法で水道水をお配りします。

○給水車

タンクを積んだ車で、避難所などへ水道水を運びお配りします。

トラックの荷台に積んで水道水を運べるタンクも準備しています。



○緊急用貯水槽

地下の貯水槽に水道水をためておく施設です。新玉小学校・雄郡小学校・勝山中学校・道後中学校の4校に設置しています。

災害時には、緊急用貯水槽にポンプを取り付けて、水道水をお配りします。

災害時にいち早く水道水が使えるように、毎年訓練を実施しています。

○応急給水栓

応急給水栓に、ホースと組み立て式じゃ口を取り付けて、水道水をお配りします。

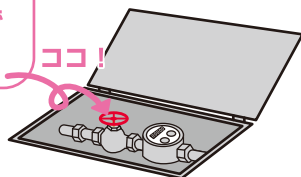
応急給水栓ができた学校の校門には、避難場所を示す標識に、「応急給水拠点」のマークがついています。

令和6年度までに給水区域内にある75カ所の小中学校に整備する予定です。



被災後、避難する前には、じゃ口や水道メーター横の止水栓を必ず閉めてください。

止水栓を閉めることで、宅地内での漏水を防ぐことができます。



水道に関するお問い合わせ先一覧

<ul style="list-style-type: none">■ 届け出・料金・水道メーターの検針など・水道を使い始めるとき・引っ越しなどで使用中止や精算するとき・使用者・用途変更・料金について	ヴェオリア・ジェネッツ(株)松山営業所 ☎ 089-915-0311 営業時間 平日 8:30～18:00 土日祝 8:30～17:00 ※年末年始(12月29日～1月3日)は除きます
<ul style="list-style-type: none">■ 家庭の漏水・故障・水道メーターから屋内側の漏水・メーターボックス(フタなど)の破損・じゃ口やトイレの故障など	松山市指定給水装置工事事業者 または 松山市管工事業協同組合 ☎ 089-925-2021
<ul style="list-style-type: none">■ 道路上やメーターボックス内の漏水など・水道メーターから道路側の漏水・メーターボックス内の漏水・止水栓不良	水道管路管理センター 管路維持管理担当 ☎ 089-989-8473
<ul style="list-style-type: none">■ 水質に関すること	浄水管理センター 水質検査担当 ☎ 089-977-0510
夜間・休日の漏水・故障は… 松山市公営企業局 警備室 ☎ 089-998-9800	



悪質業者にご注意を！

松山市公営企業局の職員や委託業者を装った悪質商法に注意してください。

- 水質検査をして、浄水器などの水道器具を売りつける。
- 水道管の点検・調査・洗浄などを強引に行い、高額な作業代金を請求する。
- 電話によるアンケート調査で住所などを聞き出し、無理やり訪問する。

もし契約してしまったら…

市民生活課 消費生活センターへ ☎ 089-948-6382 相談時間 平日8:30～16:00